

1. 件 名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 JRR-3 原子炉施設に係る新規制基準への適合性確認に関する事業者ヒアリング（214）
2. 日 時：令和2年9月1日（火）16時30分～17時45分
3. 場 所：
 - （1）原子力規制庁10階南会議室
 - （2）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所※本ヒアリングは、テレビ会議にて実施
4. 出席者：
 - （1）原子力規制庁
原子力規制部 研究炉等審査部門
島村安全審査官、加藤安全審査官
 - （2）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
研究炉加速器技術部 JRR-3 管理課 担当者 他11名
5. 議事要旨
 - （1）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、原子力科学研究所の原子炉施設保安規定の変更認可申請について、資料1～5に基づき説明があった。
 - （2）上記（1）の説明に対し、原子力規制庁から主に以下の事項について次回のヒアリングにて説明することを求め、原子力機構から了解した旨回答があった。
 - 資料1別図のJRR-3の運転再開に係る保安規定の認可フローについて、他の許認可申請の反映（点線矢印）内容を整理して説明すること。
 - 許可基準規則への対応と保安規定の関係については、許可申請書の記載内容のみではなく、設工認の審査において運用で対応することを定めた事項についても整理して説明すること。
 - 資料4について、実際に実施する運用の内容を説明するとともに、その運用内容のうち、どの部分を保安規定に定めるのか整理して説明すること。
6. 配付資料
 - ・ 原子力機構からの配付資料
 - 資料1 JRR-3の運転再開に係る保安規定の手続きについて
 - 資料2 試験炉規則、保安規定審査基準に対する原子力科学研究所保安規定の関係表
 - 資料3 JRR-3 許可基準規則への対応と後段規制の関係
 - 資料4 JRR-3 新規制基準に係る原子炉施設保安規定の変更認可申請の概要
 - 資料5 JRR-3の保安規定における設計想定事象に係る記載について